

那覇市告示第 600 号

令和 6 年 3 月 29 日

指定障害福祉サービス事業者等の公示について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の24第1項第3号、第4号及び第5号の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定の取消処分を行ったことを、下記のとおり公示する。

那覇市長 知念 寛



記

法 人 名	株式会社 おきなわedu
法 人 所 在 地	那覇市首里石嶺町4-366-1
法 人 代 表 者	比嘉 佳代
事 業 所 名	なんくるみいみいち
事 業 所 所 在 地	那覇市松尾1-9-40 フリーデ古城402
指 定 年 月 日	平成27年2月1日
事 業 所 の 種 類	児童発達支援、放課後等デイサービス
処 分 内 容	指定の取消(令和2年4年1日)
処 分 理 由	人員基準違反、運営基準違反、障害児通所給付費の請求に関する不正